修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　前田　寛
東京都千代田区西神田
2丁目8－7（幅ビル）
電話（262）2426・2932
振替（東京）6－36337

修学旅行は、学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行う学校教育上極めて重要な行事である。
従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。
（財団法人　全国修学旅行研究協会の趣意書から）

義務教育の修学旅行費
消費税免除を陳情
全修協
大蔵省と自民税調へ

財団法人全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）では、消費税の見直し論議が各方面で盛んに行われている情勢下に臨み、義務教育諸学校の修学旅行に対する消費税の免除措置を求める陳情を、十月三十日大蔵省に対して行った。

大蔵省野村課長に陳情書を手渡す

この日、前田寛事務局長、中島和友事務局次長、糸賀英一修学旅行部長の三名が、大蔵省主税局に、野村興児税制第二課長を訪ね、「義務教育諸学校の修学旅行に対する消費税の免除について」の、橋本竜太郎大蔵大臣あて陳情書を提出した。前田事務局長から「修学旅行は児童生徒の望ましい人間形成にとって掛け替えのない教育活動であり、子供たちの生涯を通じて最も楽しい思い出として残る行事でもある。新しい学習指導要領でも重要な学校教育の一環として、一段と高く法的に位置付けられた。そのため全員参加の原則が重視され、国からの補助金支給も行われている。修学旅行を含む教育費について、父母負担の軽減が強く望まれる情勢の中で、平成二年度までは、義務教育としての修学旅行について免税の経過措置は採られているが、それ以降においても免税扱いとなるよう特別の配慮をいただきたい」と要望した。

野村課長は「消費税は、国民の税負担の公平を期して、広く薄くとの主旨に沿って設けられ、立法に際しては、医療、福祉、教育の三分野について軽減が図られている。今、行われている見直し作業でも、この点について更に論議が行われるものと考えるが、この席で確定的な回答をすることは無理である。しかし陳情の趣旨は十分大臣に伝達する」と述べ理解を示した。

なお、原田憲代議士（自民党税調顧問）を通じて、同様趣旨の陳情書を、自由民主党税制調査会にも提出した。

時言
修学旅行の環境は安全か

編集委員　中島和友

秋の修学旅行シーズンも終わりに近づいた。しかし、修学旅行をとりまく環境は、果たして安全であっただろうか。

交通事故は日常茶飯事である。幸い鉄道利用中の事故はこのところ皆無に近いが、バスでは今年も衝突事故が発生、碓氷峠と瀬戸大橋で高校生らが負傷した。

東京の首都高速道路を筆頭に、各地の主要道路の慢性的交通渋滞も深刻だ。修学旅行のバスの列も影響を受け、新幹線に乗り遅れた学校もあった。海外の修学旅行のように、パトロールカーが先導してくれることは現状では不可能である。

京都でも清水坂の駐車場に入れず、五条大橋あたりから清水寺まで、一キロ弱を歩いたりしている。シーズンのピークに修学旅行が集中することも一因であろうが、潜在的事故発生の環境にあり、事故防止の抜本的対策が必要である。

地震や台風、各地での集中豪雨、越前海岸の山崩れ、伊豆の群発地震と海底火山の噴火、九州では阿蘇山や桜島の活動と、天災の要因も多いが、「天災」とだけで片付けられない問題を残しているものもある。新幹線は地震の際にストップするが、回復までにかなりの時間を要し、後遺症が問題になる。

海外では航空機事故や大地震が多発した。また、中国情勢による旅行の中止は事情やむを得ないことであるが、幸い現地でこれらに遭遇した学校はなかった。

火災は減少傾向にあるが、今年も京都と河口湖で旅館のボヤがあった。一方は生徒側に原因があるようである。

博覧会場のエスカレーター事故、北アルプスの落石事故では、児童生徒が負傷した。さらに、萩では自主見学でサイクリング中の高校生が、禁じられていた海水浴をして水死している。

自主見学が増加したのは、バスによる見学がスムーズに行かないことも一因である。自主見学中に飲酒・喫煙、更にギャンブルまで初体験した、と修学旅行の想い出を語る社会人もいる。修学旅行は楽しいものであり、貴重な体験をする場であるが、反面、アドベンチャーのチャンスでもある。団体行動中はともかく、自主見学、特に高校生のそれは、常軌を逸する機会になり兼ねない。学校当局だけでなく、警察、消防、保健所を始め、修学旅行をとりまく各関係機関、業者、そして一般市民まで、遠方から訪れた修学旅行生たちを暖かく見守り、時には指導して、一生の想い出となる行動の安全確保に協力していきたいものである。

決して過保護に走るのではなく、社会の道徳や秩序、常識を学び、身に付ける絶好の機会を大切にするような、社会環境作りが望まれる。

今日、社会の発展に伴う交通網の過密化・集中化による人災や、台風、地震等の天災は、災害の拡大・肥大化を招く恐れが強い。社会の変化に対応して生きるには、災害の予防・対処の力が必要になる。身を守り、万一事故が起きても冷静に行動できる訓練を常に心掛けたい。傷害保険も必要だが、予測し得ない天災・人災を考えるとき、何よりもまず、総合的な視点からの事故の予防措置、事故対応への訓練が不可欠といえよう。

国際花と緑の博覧会
来年4月開幕に向け
工事着々進行中！

いのちの塔＝中央（大阪鶴見緑地）

平成三年度の輸送割付を協議

関東修委

関東地区公立中学校修学旅行委員会（木村一会長・千葉県茂原市立茂原中学校長）の本年度第四回研究協議会が、十月三十一日東京文化会館で開催され、平成三年度修学旅行の輸送割付案を中心に協議し、その大綱を決定した。

木村会長、前田寛参与（財）全修協事務局長）のあいさつの後、山口明運営委員長（埼玉県蓮田市立蓮田中学校長）を議長に議事に入り、第四回修学旅行セミナー、修学旅行の安全対策実態調査、本年度修学旅行実施報告、ガイドブック「近畿の旅」・「東北の旅」の利用状況、修学旅行論文募集等についての報告事項に続いて、十一月十七日開催される研究発表会の各県参加態勢の確認、平成三年度修学旅行輸送割付案を集中審議した。

平成三年度の輸送については、関西方面は七百七十一校、十七万三千八百六十名で、平成二年度に比べ一万名減、東北方面は四十三校、一万六百五十八名で一千名の増となる。これを、各県で作成した原案により取りまとめ、関西方面の一部再調整を要する部分を除き承認、十一月末に公表することを決定した。

第6回　全国修学旅行研究大会
12月1日　大阪で開催

「特色ある我が校の修学旅行」を主題に、第六回全国修学旅行研究大会を開催します。

1主催　(財)全国修学旅行研究協会、近畿地区公立中学校修学旅行委員会
2後援　文部省、近畿各府県市教育委員会
3協賛　関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会
4日時　平成元年十二月一日(金)十三時開会
5会場　大阪府教育会館
6内容　(1)研究発表
・生徒たちで創る修学旅行　西宮市立深津中学校教諭　荻野　南子氏
・自主性の創造を目指して　富田林市立富田林第三中学校教諭　林　一幸氏
(2)研究協議　(3)指導講評
(4)講演　「個性を生かす教育と修学旅行」　(財)全修協大阪事務局
7申込　〒541大阪市中央区北浜三―一―二四近鉄ビル　☎06・202・6500

海外研修セミナー
11月29日　名古屋で開催

「国際化教育への指針―語学研修・ホームステイ体験…等の在り方を探る」をテーマに、海外研修セミナーを開催します。

1主催　(財)全国修学旅行研究協会
2後援　愛知・岐阜・三重各県私立学校関係諸団体
3協賛　オーストラリア・ニュージーランド両国政府観光局、中日新聞社
4日時　平成元年十一月二十九日(水)十三時開会
5会場　名古屋観光ホテル
6内容　(1)主催者あいさつ
(2)講演三題　〈講師〉
I東京都立国際高等学校長　大高常昭氏
IIウィッシュインターナショナル㈱　日本代表　鈴木　実氏
III(財)AFS日本協会事務局次長武藤多美氏
(3)懇談会
7申込　(財)全修協名古屋事務所〒460名古屋市中区錦三―一四―一五カゴメビル☎052・962・6987

広島県支部長に岸槌和夫氏

(財)全国修学旅行研究協会の広島県支部長に、十一月一日付で岸槌和夫氏が就任した。

岸槌氏は広島大学教育学部卒業。広島県内の公立中学校高等学校教諭を経て、現在広島県高等学校教職員組合執行委員長、広島県教育公務員弘済会理事長。

風紋

菊の香が漂う。各地で菊花展が聞かれている。菊人形では、等身大の人形に色とりどりの菊花の衣裳を着せる。「人工的によく斯んなものを拵へたといふ所を見て置く必要がある」と言ったのは漱石だ。七十八回を迎えた関西の枚方菊人形は、近年、NHK大河ドラマをテーマにして人を集める▼旅行も、ドラマのゆかりの土地を訪ねたり、「奥の細道三百年」記念などの企画が増えた。教職員研修旅行も「春日局」に因んだ春の川越が人気を呼んだし、夏の「奥の細道」や「それからの芭蕉」も好評だった▼映画界では来年の「利休四百年忌」を先取りして松竹、東宝の競作まで行われている。野上弥生子の「秀吉と利休」、井上靖の「本覚坊遺文」に基づく。また大河ドラマは西郷隆盛を中心に展開するが、司馬遼太郎の「翔ぶが如く」を原作とする▼「花と緑の万博」も近づいた。開催まですでに半年をきって、シンボルタワー「生命の樹、いのちの塔」なども全容を現した。「自然と人間の共生」がテーマだ。最近はバイオテクノロジーを駆使した植物も作られるが、もとの遺伝子は自然のものだ。「花を楽しむ際、その背後にある自然の豊かさと、それをなくすことによる損失の大きさを実感してほしい」と吉良琵琶湖研究所長は述べる▼秋の読書週間も終わったが、映像文化のみに頼らず、原作を読むことも大切ではないか。それによって堺、京都、それに鹿児島の旅も、根源的なものが発見できるに違いない▼玄関の一輪ざしの菊も、ひときわ美しく感じられた。（北）

信頼される旅づくり

心にあざやかな想い出、

修学旅行は、プランニングから実施まで、安全で意義深いものでなければなりません。近畿日本ツーリストでは、修学旅行に必要な事項をキメ細かく網羅した全国地域別「企画書シリーズ」を作成し、ご活用いただいております。さらに、北海道から沖縄まで、修学旅行・ビデオテープ「学習の旅シリーズ」もご用意。学校の教育方針に沿いながらも、生徒ひとりひとりの心に輝く想い出づくりのため、国内・海外のネットワークを駆使して、細心の努力をいたします。

ツーリストの修学旅行。

近畿日本ツーリスト
支店／国内250店（登録）／海外15店
本　社　〒101　東京都千代田区神田松永町19-2
㊀運輸大臣登録一般旅行業第20号

生徒指導と特別活動・修学旅行 〈67〉

新学習指導要領についての解説 (7)

文部省教科調査官　高橋哲夫

平素の学習活動の成果を総合的に生かし、その向上の意欲を一層高めるような活動を行うこと。

平素の学習活動の成果を総合的に生かすようにし、向上への意欲を育てるような活動を行うこと。

行事の種類ごとの内容等

(2)学芸的行事

ア、活動内容

学習指導要領には次のように示されている。学習指導要領の解説書に相当する文部省著作の指導書には、「(これらの)学芸的行事を実施する際には、次のことを配慮していく必要がある。」と述べられているように、ここに示されている内容は活動内容の趣旨・ねらいであると同時に、指導上の配慮事項でもある。

イ、改訂前の活動内容との比較対照

(ア)改訂前の活動内容の示され方

学校との一貫性を図るために、改訂のとおり中学校と全く同一の文言に整理された。

②趣旨の明確化のための文言の整理

傍線で示したように、まず、「その」を加えて、「平素の学習活動」の向上であることを明確にするとともに、次に、それらを通じて「一層」向上の意欲を「高めるような」と、文言を整理することによって趣旨全体の明確化を図った。

(イ)改訂のポイント

①小学校との一貫性の一層の重視

従前、小学校においては、後半の記述が「一層の向上を図ることができるような活動を行うこと。」と示されていたが、記述の一層の明確化と中学校との一貫性を図るために、(イ)各教科などで修得した知識や技能を深めさせるとともに、そこでは得られない知識や技能を修得したり、情操を豊かにしたりして、豊かな教養の育成に資すること。(ウ)活動を通して個性を伸ばし、自主性、創造性を高めるとともに、責任、協力の態度を養うこと。(エ)人前で発表する能力を育てたり、見たり聞いたりする際の望ましい態度を養うこと。(オ)学校に対する地域社会の理解や協力を促進させる機会になること。

ウ、活動の内容例

指導書において、次の例が示されている。

○文化祭(学芸会)　○音楽会　○展覧会　○映画や演劇の鑑賞会　○講演会

エ、行事のねらい

指導書で次のように述べられている。(ウ)が新たに加えられているが、他は従前と同様である。

(ア)校風を理解させ、かつそれを高めるよい機会になること。

○生徒の自発的な創意工夫を生かしながら、日常の学習活動の成果を発表し、相互の努力を認め合い、協力して活動を展開するように援助する。

○生徒一人一人が自己の成長の跡を振り返り、更に一層の伸長を図ろうとする向上の意欲を高めるように指導する。

○生徒の希望や意見を生かして実施計画を作成するとともに、その一部については、その範囲は明確に示しながらも、生徒が活動計画を自ら立てることによって意欲的に参加できるようにして、自主的、実践的な態度を育てることが大切である。

○例えば文化祭のように、事前の準備にかなりの時間を必要とするものが多いので、実施計画は綿密に作成し、全職員の共通理解を得ることにより、特別活動の他の内容(特に学級活動やクラブ活動)の授業に支障をきたすことのないように配慮することが大切である。

○生徒会活動及びクラブ活動との関連を図ることにより、生徒会活動の活動内容である「学校行事への協力に関する活動」の助長を図るとともに、これらの関連のもとに、日ごろの成果を発表するなどクラブ活動の充実にも役立つようにしたい。

○今回の改訂により、文化部などの部活動が、一定の条件を満たせばクラブ活動の一部又は全部の代替履修として認められることになる。したがって、クラブ活動と部活動との関連を一層図るために、部活動においても積極的に学芸的行事に参加することにより、その活動内容の充実改善を図ることも大切である。

「あおぞら号」よさようなら！

さようなら列車、伊勢路を走る

全修協監事　西山文男

昭和三十七年四月「あおぞら号」が発足してから二十七年半。この九月末で姿を消すことになった。

今日まで九百六十万人の児童の安全輸送を実現して、絶大な成果をあげてくれた。

発足時には多数の参加者で盛大に出迎えられたことを思うと、この晴れやかな引退を心より「ありがとう」の気持を込めて送ってやりたいものと願ってきた。

幸い十月一日には、大阪上本町・京都・名古屋と鳥羽間に「思い出のあおぞら号」として旧車両を運転すると聞いたので、郷里松阪駅に出迎えて、「さようなら―ありがとう」のことばを送り、最後の勇姿を写真に収めたいと思い、駅に出向いた。

思い返してみると、昭和三十六年当初より全修協を中心として、関係先輩の方々が「近鉄修学旅行専用列車がほしい」と、熱心な要望活動を続け、やっと正式に新設回答を得たのが、三十六年七月。

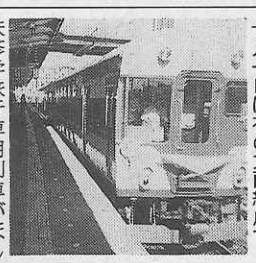

十月一日は初の九両編成で

三十七年一月には愛称募集に入り、「あおぞら号」と決定されている。次いで四月四日「あおぞら号」試乗会を開催、多数の関係者の参加を得て、大阪・名古屋間、翌五日、奈良・三重・岐阜で運転されて、年来待望の専用列車運行ということになった。

六月末の集計で春季輸送二十万三千六百十八名の安全運転を実現したと聞く。

同年年末には「あおぞら号」愛唱歌の歌詞を小学生対象に募集が実施され、三十八年一月に入り審査の上、五月に愛唱歌の発表と、授賞式が大阪で開催され、子供たちに愛される専用車として成長していった。

しかし二十七年の歳月は長く、急速な社会の変化と、冷房設備のない旧車ということもあって、利用者が漸減してきたので、新しい対象が要請されるに至った。

このため新計画に即して、「あおぞら号」も光栄ある引退を…ということになった。

「第二世あおぞら号」の誕生

第二世あおぞら号は、特急列車を改造したものであり、車内には二十九インチカラーモニター・VHSビデオデッキ・音楽カセットデッキなどを備えた豪華版である。

今後第一世あおぞら号以上に子供に愛用される列車として成長してほしいものである。

左に「あおぞら号」の創設と運営の歩みを要約して、「あおぞら号」の功績と関係された先輩方の御苦労をしのびたい。

「あおぞら号」の足跡

昭36・7・15　近鉄修学旅行専用列車ビスタカー建造の回答を受ける。

四月より設置要望活動を積み上げてきた結果、三十七年春に間に合うように左記構造で建造する回答に接す

車両…十五両

建造費…四億四千万円

区間……大阪・名古屋・宇治山田の相互間

座席…七百九十六(六両編成)

昭37・1・20　近鉄専用電車愛称「あおぞら号」と決定(募集―審査―発表―授賞式)

昭37・4・4　「あおぞら号」試乗会

昭37・6・30　春季輸送人員集計　二十万三千六百十八名実施

昭37・12・28　「あおぞら号」愛唱歌の歌詞募集

昭38・1・30　「あおぞら号」愛唱歌中央審査会開催、応募作八百六十二点にのぼる。

昭38・3・5(神戸)　38・3・6(淡路島)　「あおぞら号」を語る会開催

昭38・5・18　「あおぞら号」愛唱歌発表会並びに授賞式(作曲―作曲家　菅生直己先生)

修学旅行の論文を募集

(財)日動火災教育振興基金

財団法人日動火災教育振興基金(佐藤義和理事長)では、創立五周年記念特別事業として、文部省、財全国修学旅行研究協会などの後援により、修学旅行に関する研究論文を公募することになった。

応募資格は小・中・高及び特殊教育諸学校の教職員で、個人研究、学校及び校内の共同研究、又は学校グループの共同研究、一校一編とし、締切は平成二年六月末。応募論文には、選考により助成金が支給される。

同基金事務局＝〒104東京都中央区銀座五―一三―七　☎03・543・6111

美しくに　伊勢志摩
伊勢内宮前　岩戸屋　へ

内宮前でのお食事は階上・階下共1,500名様までお楽にお食事が出来ます。お食事ご休憩にご利用下さい。

おみやげコーナーは伊勢参拝記念の土産を豊富に販売致しております。

伊勢市内宮前
岩戸屋
伊勢内宮前（〒516）
TEL〈0596〉23―3188(代)
テレックス 4969―503 イセイワトヤ

とびだせ自然へ
緑の箱根へ

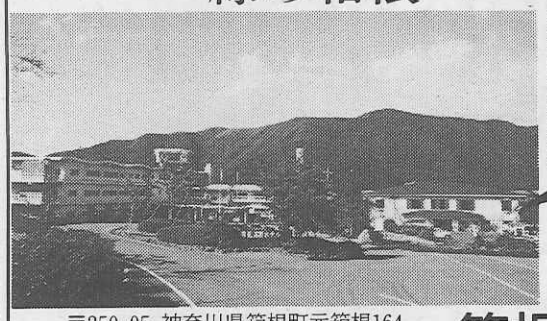

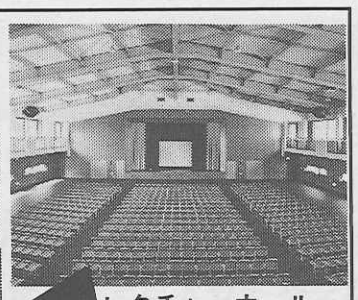

レクチャーホール

〒250-05 神奈川県箱根町元箱根164
電話0460-4-8595(代表)
箱根高原ホテル

さわやかな奥日光の高原で素晴しい
修学旅行の一夜をお過し下さい。

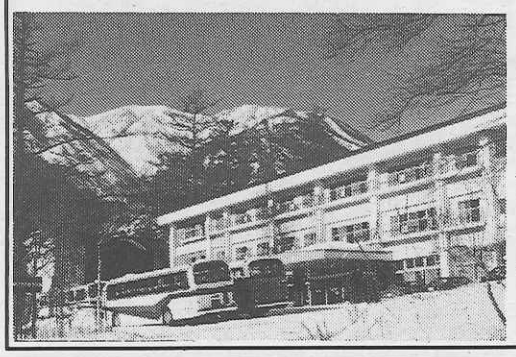

そのほか
冬期はスキー教室
夏期は林間学校

奥日光高原ホテル
〒321―16
日光市湯元2549―6
(TEL) 0288―62―2121代表

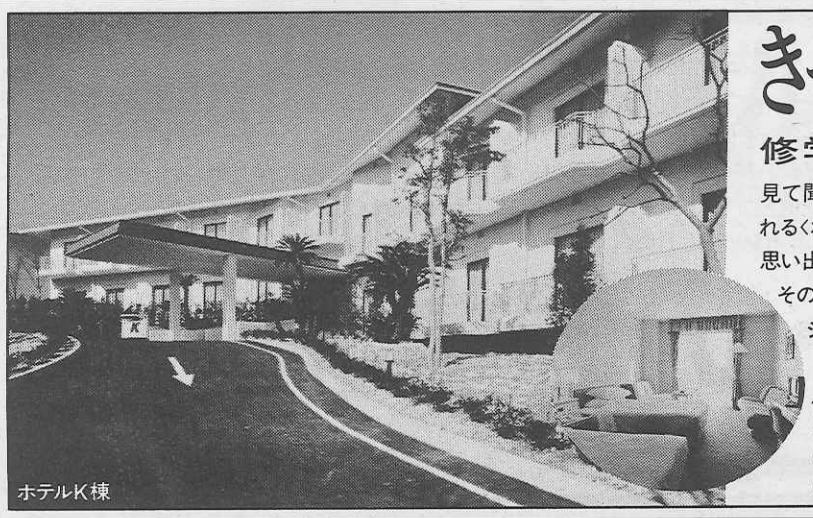

ホテルK棟

きっと、思い出いっぱいの旅になる。

修学旅行は、鈴鹿サーキットで体験学習。

見て聞いて、触れて学ぶ。ためになる体験をしたら、宿泊はリゾート感覚あふれる〈ホテルK棟〉をご利用ください。魅力的な施設・サービスが修学旅行を思い出深いものにします。学校団体用SPECIAL PRICEにてお待ちしています。

そのほか、北欧風のD棟・E棟・G棟・J棟、団体でのお泊りに便利なビレッジF棟など多彩な宿泊施設もご利用ください。

▲横G体験が新しいサイドフォース カート(モートピア)

体験学習のご案内
●エンジン教室●本田技研鈴鹿製作所工場見学
●モートピア●モータースポーツ観戦●地曳網
●潮干狩●伊勢形紙彫り●茶摘み●テーブルマナー 他

お問い合わせ・お申し込みは――
鈴鹿サーキット
修学旅行課　〒510-02 三重県鈴鹿市稲生町7992 ☎(0593)78-1111